

# 政見放送のご案内

衆議院選挙（小選挙区神奈川県）

2026年 1月

NHK

NHKは、公職選挙法などの関係法令に基づき、政見を収録し、放送しています。

この冊子は、衆議院選挙（小選挙区）の政見放送の申し込み手続きや注意事項などをまとめたものです。

候補者届出政党の担当者は、必ずご一読いただきますよう、お願いいたします

# 目 次

## 政見放送

### 1 政見放送の概要

- (1) 政見の持ち時間
- (2) 放送回数
- (3) 放送日時・順序
- (4) 放送範囲
- (5) 政見放送の種類

### 2 「政見」を提出する場合（持ち込み）

- (1) 政党・プロダクションへのお願い
- (2) 「わたり」について
- (3) 提出できる「政見」の数
- (4) 受付期間・時間
- (5) 受付場所
- (6) 提出手続き
- (7) 2種類の政見を提出した場合の放送日時の指定について

### 3 NHKで収録する場合

- (1) 受付期間・時間
- (2) 受付場所
- (3) 申し込み手続き
- (4) 政見放送の収録

## N H K 政見放送・経歴放送資料

- (1) 政見放送（「持ち込み」）に関する留意事項
- (2) 政見放送（テレビ・ラジオ）の政党提出 XD カムの技術基準  
アニメーション等の映像手法について
- (3) 代理人証明書
- (4) 政見放送申込書
- (5) 確約書
- (6) テレビ・ラジオ政見放送提出ディスク確認シート
- (7) 録画（録音）方式届（別紙 1）
- (8) 文字（全画面）により届出候補者を紹介する場合の紹介順位及び氏名  
(添付書類 1)
- (9) " (添付書類 1 のつづき)
- (10) 複数方式に出席する届出候補者の氏名（添付書類 2）
- (11) " (添付書類 2 のつづき)
- (12) 政見放送録画（録音）日時決定票
- (13) A ディスク及び B ディスクを提出又は収録する  
候補者届出政党の各ディスクの放送日時の指定の通知書（別紙 2）
- (14) 候補者経歴書
- (15) 出席証明書
- (16) 録音物使用申請書
- (17) 録音用原稿用紙
- (18) 常時介護者届出書
- (19) 代理人証明書（経歴書提出用）

# 1 政見放送の概要

衆議院小選挙区選挙で政見放送を行うことができるのは、候補者届出政党だけです。候補者届出政党以外の政党・政治団体・無所属の候補者は、小選挙区に立候補することはできますが、政見の放送はできません。

候補者届出政党になることができるのは、①衆議院議員または参議院議員を5人以上有するか、②直近の国政選挙での得票総数が有効投票の2%以上である政党その他の政治団体です。

## (1) 政見の持ち時間

1回の政見放送の時間は9分以内です。

## (2) 放送回数

放送回数は届出候補者の数により異なります。

| 届出候補者の数 | テレビ放送 | ラジオ放送 |
|---------|-------|-------|
| 1人または2人 | 1回    | 1回    |
| 3人～5人   | 2回    | 1回    |
| 6人～8人   | 4回    | 2回    |
| 9人～11人  | 6回    | 3回    |
| 12人以上   | 8回    | 4回    |

## (3) 放送日時・順序

放送日時と放送順序は、都道府県の選挙管理委員会が「くじ」で決め、各候補者届出政党に通知します。

## (4) 放送範囲

放送は、「〇〇県△△党の政見放送」というように、各都道府県の候補者届出政党ごとに行います。

## (5) 政見放送の種類

小選挙区の政見放送では、候補者届出政党がみずから制作した「政見」を提出する（持ち込み）ことができます。

また、「政見」を提出しない場合は、NHKで収録することができます。

## 2 「政見」を提出する場合（持ち込み）

### （1）政党・プロダクションへのお願い

総務省の「政見放送および経歴放送実施規程」には次のように定められています。

「政党が自ら制作する政見は、その政見を放送する放送局が定める技術基準を満たさなければならない」

「政見」を提出する場合は、以下の2つの内容をプロダクションの担当者と確認のうえ、制作にあたってください。

- 政見放送（「持ち込み」）に関する留意事項（資料（1））
- 政見放送（テレビ・ラジオ）の政党提出 XD カムディスクの技術基準  
および「補足資料」、「光点滅などアニメーション等の映像手法について」  
(資料（2）)

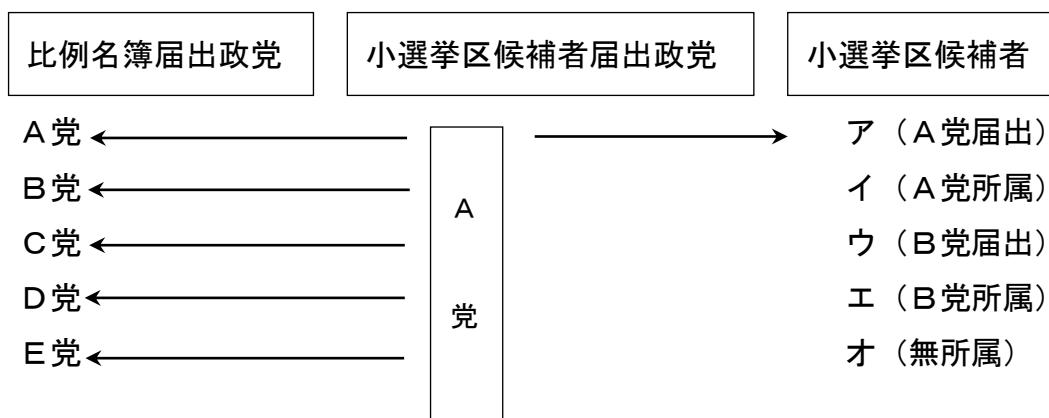
持ち込んだ政見が、技術基準を満たしていない場合、修正・再提出をお願いすることになります。これまでの選挙で、再提出をお願いせざるを得ない政見が数多く持ち込まれています。修正には時間も手間もかかるため、ぜひ、再提出がないように基準を満たした政見の提出をお願いします。

留意事項と技術基準を満たしていれば、構成や演出などは自由です。留意事項には、法律などで求められている「品位の保持」や「著作権など権利関係の処理」のほか、政見放送ではならないことなどが細かく書かれています。ご不明な点は問い合わせてください。

### （2）「わたり」について

政見放送では、選管に届け出た自党の候補者以外は、たとえ推薦候補であっても投票を呼びかけたりすることはできません。比例代表については、あらゆる政党に有権者の支持を訴えることができます。

（下記図表の A 党は候補者届出政党。矢印は触れることがあります）



### (3) 提出できる「政見」の数

テレビ・ラジオそれぞれ 1 種類。

ただし、放送回数が 2 回以上の場合は、テレビ・ラジオそれぞれ 2 種類の「政見」(A テ ヴ イ ス ク・B テ ヴ イ ス ク) を提出することができます。  
1 種類につき、本番 1 枚・予備 1 枚の 2 枚の「政見」を提出してください。

テレビ用音声をそのままラジオ用に使用する場合、ラジオ用を別に提出する必要はありません。

### (4) 受付期間・時間

|          |  |
|----------|--|
| 公示前の受付時間 | 1月22日(木)午前10時～午後5時<br>1月23日(金)午前10時～午後5時<br>1月26日(月)午前10時～午後5時 |
| 公示日の受付時間 | 1月27日(火)午前8時30分～午後5時   |

※ 公示前の土曜・日曜は受け付けを行いません。

くわしいことは、下記の放送局にお問い合わせください。

### (5) 受付場所

N H K 横浜放送局

所在地 横浜市中区山下町281番地

※事前に必ず電話で来局時間をご予約ください。

予約は、1月20日(火)午後4時以降電話にて受け付けいたします。

電話 045-211-0418

(平日 午前10時～午後6時)

#### (6) 提出手続き

候補者届出政党の代表者または政見放送担当責任者もしくは代理人は、制作プロダクションの技術担当者と一緒に来局し、政見放送の申し込みとあわせて、「政見」を提出してください。代理人の場合は、「代理人証明書」(資料(3))が必要です。

政見放送の申し込みと同時に「政見」が提出できない場合は、先に政見放送の申し込み手続きだけを行うこともできます。その場合の受付期間・時間・場所は、「政見」の提出の受付期間・時間・場所と同じです。

##### ア 必要書類

提出の際に用意していただくものは、以下のとおりです。

##### ○公示前の場合

- ①政見放送申込書（資料(4)）
- ②供託したことを証明する書面（供託証明書）  
※供託後に供託所から交付される供託書正本（原本）のコピー
- ③確約書（資料(5)）
- ④代理人証明書（資料(3)）※代理人が申し込みを行う場合のみ
- ⑤代表者または政見放送担当責任者の印鑑  
(※印鑑は必須ではありませんができるだけご持参ください。  
認め印でもかまいません。)

##### ○公示日の場合（※立候補届出後に申込み可）

- ①政見放送申込書（資料(4)）
- ②代理人証明書（資料(3)）※代理人が申し込みを行う場合のみ
- ③代表者または政見放送担当責任者の印鑑  
(※印鑑は必須ではありませんができるだけご持参ください。認め印  
でもかまいません。)

※公示日当日の申し込みは、立候補の届出を済ませた候補者届出政党でなければ受付を行うことができません。

※必ず上記の提出物を書面で持参し申し込みを行ってください。口頭での受付はできません。

※代理人が申し込みを行う場合、「代理人証明書」の提出とあわせて、本人確認を行いますので、本人確認書類を忘れずにご持参ください。

#### 【本人確認書類にあたるもの】

運転免許証、マイナンバーカードなど写真付きのもの

※パスポートは、2020年2月3日以前に申請されたものに限ります。

※これらをお持ちでない場合は申込み前にNHKにご相談ください。

#### イ 試写（試聴）

提出された「政見」は、NHKの担当者とともに、試写（試聴）を行い、問題がなければ、「テレビ・ラジオ政見放送提出ディスク確認シート」（資料（6））に必要事項を記入していただき、受け取ります。

一度受け取った「政見」については内容変更・再提出のないようにお願いします。試写（試聴）で問題があれば、再提出を求めることがあります。

「政見」を提出する方には、当該候補者届出政党の政見について、一切の責任を持っていただきます。

#### （7）2種類の政見を提出した場合の放送日時の指定について

放送日時と放送順序は、都道府県の選挙管理委員会が、政見放送の申し込み締め切り後に「くじ」で決め、各候補者届出政党に通知します。

「Aテイスク」「Bテイスク」の2種類の政見を提出した候補者届出政党は、公示日の翌日の正午までに、「Aテイスク」「Bテイスク」それぞれの放送日時を指定した通知書（資料（13））をNHKに提出してください。通知書は、テレビ・ラジオそれぞれについて、提出していただくことにな

っています。

通知書の提出が遅れますと、政見放送の制作スケジュールに大きな影響が出ますので、くれぐれもよろしくお願ひいたします。

### 3 NHKで収録する場合

#### (1) 受付期間・時間

|          |  |
|----------|--|
| 公示前の受付時間 | 1月22日(木)午前10時～午後5時<br>1月23日(金)午前10時～午後5時<br>1月26日(月)午前10時～午後5時 |
| 公示日の受付時間 | 1月27日(火)午前8時30分～午後5時   |

※公示前の土曜・日曜は受け付けを行いません。

くわしいことは、下記の放送局にお問い合わせください。

#### (2) 受付場所

NHK横浜放送局

所在地 横浜市中区山下町281番地

※事前に必ず電話で来局時間をご予約ください。

予約は、1月20日(火)午後4時以降電話にて受け付けいたします。

電話 045-211-0418

(平日 午前10時～午後6時)

### (3) 申し込み手続き

申し込みできるのは、候補者届出政党の代表者または政見放送担当責任者もしくは代理人です。代理人の場合は「代理人証明書」(資料(3))を提出してください。

申し込みの際に用意していただくものは、以下のとおりです。

#### ○公示前の場合

- ①政見放送申込書および別紙1および添付書類1・2  
(資料(4)(7)～(11))
- ②供託したことを証明する書面(供託証明書)  
※供託後に供託所から交付される供託書正本(原本)のコピー
- ③確約書(資料(5))
- ④代理人証明書(資料(3))※代理人が申し込みを行う場合のみ
- ⑤代表者または政見放送担当責任者の印鑑  
(※印鑑は必須ではありませんができるだけご持参ください。認め印でもかまいません。)

#### ○公示日の場合(※立候補届出後に申し込み可)

- ①政見放送申込書および別紙1および添付書類1・2  
(資料(4)(7)～(11))
- ②代理人証明書(資料(3))※代理人が申し込みを行う場合のみ
- ③代表者または政見放送担当責任者の印鑑  
(※印鑑は必須ではありませんができるだけご持参ください。認め印でもかまいません。)

※公示日当日の申し込みは、立候補の届出を済ませた候補者届出政党でなければ受付を行うことができません。

※必ず上記の提出物を書面で持参し申し込みを行ってください。口頭での受付はできません。

※代理人が申し込みを行う場合、「代理人証明書」の提出とあわせて、本人確認を行いますので、本人確認書類を忘れずにご持参ください。

### 【本人確認書類にあたるもの】

運転免許証、マイナンバーカードなど写真付きのもの

※パスポートは、2020年2月3日以前に申請されたものに限ります。

※これらをお持ちでない場合は申込み前にNHKにご相談ください。

※「政見放送申込書」には政見放送で表示する候補者届出政党の名称（略称不可）や収録方式などを記入し、「別紙」には収録する際の細目などを記入します。文字（全画面静止画）で届出候補者を紹介する場合などには「添付書類」に所要の事項を記入してください。

申し込みいただきますと、政党のご希望を考慮して、収録日時を決め、「政見放送録画（録音）日時決定票」（資料（12））を発行します。収録当日は、この決定票を必ずご持参ください。

申し込み後は、正当な理由なく、記載内容や収録日時の変更は一切できません。

### （4）政見放送の収録

原則として、政見放送の申し込みを受け付けたNHKの放送局で収録します。

なお、受付期間内に申し込みをしなかった場合や、申し込み時に決めた収録日時に正当な理由なく来なかつた場合は、政見放送ができなくなりますので、ご注意ください。

#### ア 収録方式

以下のように、届出候補者が9人以上の場合、2種類の政見（Aデイスク、Bデイスク）を収録することができます。

| 届出候補者数 | 録画（録音）回数 |
|--------|----------|
| 1人～8人  | 1回       |
| 9人以上   | 2回       |

2種類の政見を収録する候補者届出政党は、申し込み書類に「Aデイスク」「Bデイスク」の区別をして、それぞれの収録方式を記入してください。収録方式は、以下の3つの中から選んでいただきます。

①「単独方式」

1人で着席したままのお話。

届出候補者でなくともかまいません。

②「対談方式」

2人で着席したままのお話。

届出候補者でなくともかまいません。

③「複数方式」

1人の司会者の進行で、届出候補者が1人ずつ順次登場してのお話。司会者は届出候補者でなくともかまいません。

※使用するカメラはどの方式でも1台です。

※単独方式および対談方式の場合は、希望により届出候補者を文字（全画面静止画）で紹介することができます。「添付書類1」（資料（8））に紹介する順位を記入してください。

※複数方式の場合は、「添付書類2」（資料（10））に、出席する名簿登載者の氏名または通称を記入してください。

※ラジオの政見放送は、原則として、テレビの政見放送の音声をそのまま使用します。

ただし、③の複数方式のみ、希望があった場合には、別に収録することができます。その場合は「別紙1」（資料（7））に記入してください。

収録方式は、テレビと同じ3つの方式のいずれかに限ります。

イ プロンプターなど

収録では、政党などが用意したプロンプターなどを使用することも可能です。ただし、その場合は収録前日までにNHKに持

ち込んでいただき、画質や音質に影響を及ぼさないかチェックする必要があります。詳しくはＮＨＫにお問い合わせください。

#### ウ 服飾など

通常の洋服・和服いずれでも結構です。色は紺・茶・グレー系統のものが好ましく、白系統や細かい柄はテレビの画面が見えにくくなることがありますので、させていただくのが無難です。

たすき・はちまき・腕章、その他特別の意図を示す服飾・バッジなどは使用できません。

収録では、原稿以外の図表・写真・絵などは使用できません。画面に映りこまない範囲で、政党側がカンペを出すことは可能です。ＮＨＫ側がお手伝いすることはできません。

#### エ 言動

公職選挙法では、以下の言動は禁止されています。内容によっては候補者本人や関係者が民事上・刑事上の責任を問われる可能性がありますのでご注意ください。収録後に削除・編集等の要請をされても一切応じかねます。

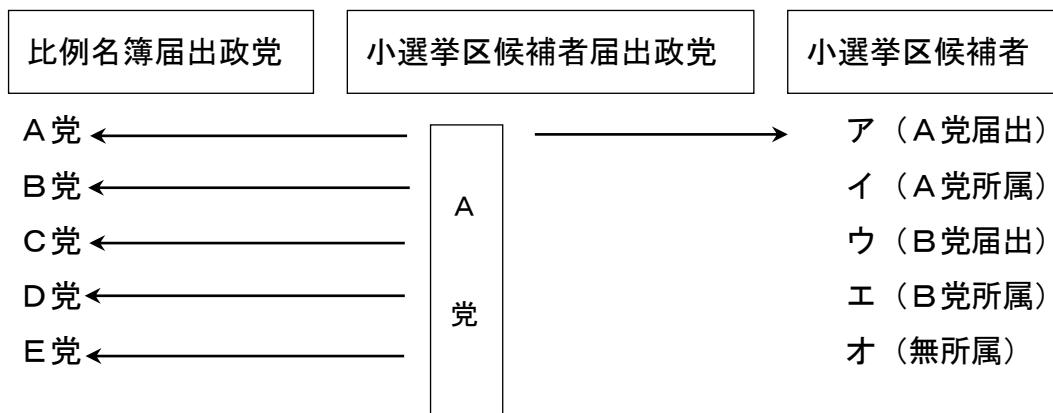
- ・他人もしくは他の政党、その他の政治団体の名誉を傷つけること
- ・善良な風俗を害すこと
- ・特定の商品の広告など営業の宣伝をすること
- ・その他、政見放送としての品位を損なう言動
- ・他の選挙や当該地域以外の選挙の運動（わたりは例外）

#### オ 「わたり」について

政見放送では、選管に届け出た自党の候補者以外は、たとえ推薦候補であっても投票を呼びかけたりすることはできません。比例代表については、あらゆる政党に有権者の支持を訴えることができます。

※次図表のA党は候補者届出政党。

矢印は触れることができます。



力 収録所要時間

打ち合わせ・メイクを含めて1時間半程度です。

キ 2種類の政見を収録した場合の放送日時の指定について

放送日時と放送順序は、都道府県の選挙管理委員会が、政見放送の申し込み締め切り後に「くじ」で決め、各候補者届出政党に通知します。

「Aディスク」「Bディスク」の2種類の政見を収録した候補者届出政党は、公示日の翌日の正午までに、「Aディスク」「Bディスク」それぞれの放送日時を指定した通知書（資料(13)）をNHKに提出してください。通知書は、テレビ・ラジオそれぞれについて、提出していただくことになっています。

通知書の提出が遅れると、政見放送の制作スケジュールに大きな影響が出ますので、くれぐれもよろしくお願ひいたします。

ク 音声機能等に障害のある方の政見放送

音声機能もしくは言語機能に障害のある方は、あらかじめ原稿を提出しNHKで録音したものを政見放送の収録の際に使

用するか、または当該候補者を常時介護する者を通じて政見を述べることができます。

対象となるのは、身体障害者手帳または戦傷病者手帳に総務省告示で定められた音声機能もしくは言語機能に障害があると記載されている人、あるいはそれと同程度の障害があると都道府県知事または指定都市または中核市の長が書面で証明した人となっています。

希望される方は、音声機能などの障害の程度を証明する書面（または手帳）と、政党が発行した「出席証明書」（資料(15)）を添付して「録音物使用申請書」（資料(16)）「録音用原稿」（資料(17)）、または「常時介護者届出書」（資料(18)）を提出してください。

録音用原稿の字数は、2500字以内です。楷書で、固有名詞などにはふりがなをつけてください。

※録音用原稿はWordファイルなど、電子データでの提出も可能です。作業の正確性や効率性の観点からもNHKとしては電子データでの提出を推奨します。希望される場合は、NHK担当者にご相談ください。

※「公職選挙法」「政見放送及び経歴放送実施規程」など、政見放送に関係する法令は総務省のHPで公開されています。

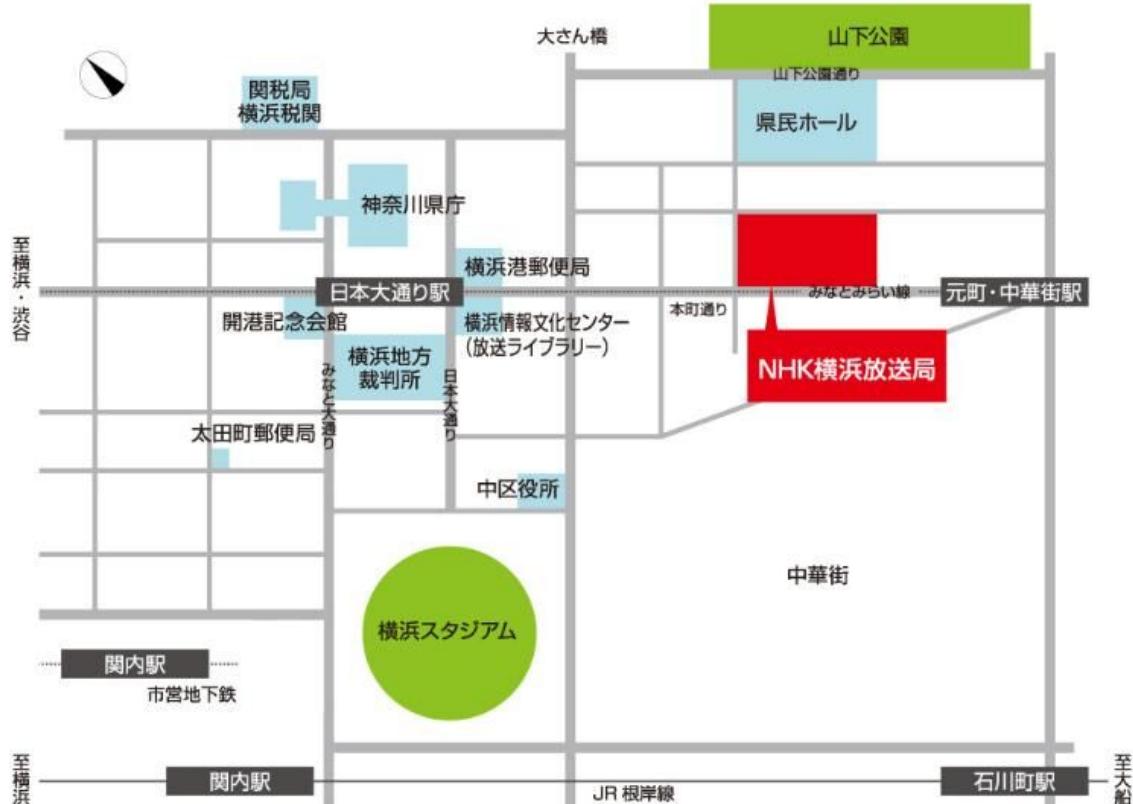
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_hourei/senkyo.html](https://www.soumu.go.jp/menu_hourei/senkyo.html)



## 第51回衆議院小選挙区選出議員選挙(神奈川県) 「政見放送」の受付について

### 【NHK横浜放送局 所在地】

〒231-8324 横浜市中区山下町 281 番地



### 【最寄り駅】

- ・みなとみらい線「日本大通り駅」4番出口より徒歩4分、「元町・中華街駅」1番出口より徒歩4分
- ・JR根岸線・市営地下鉄「関内駅」下車徒歩15分
- ・バス「芸術劇場・NHK前」下車すぐ

### 【駐車場】

○NHK横浜放送局

NHK横浜放送局の地下には、公共の有料駐車場があります。

※満車の場合はご利用いただけません。満車の場合は、周辺の公共駐車場をご利用ください。

### 【政見放送についての問い合わせ・連絡先】

■ 〒231-8324 横浜市中区山下町 281 番地

NHK横浜放送局 経営企画 担当：五十嵐（いがらし）、有福（ありふく）

○TEL: 045-211-0418 (平日／月～金) 10:00～18:00

(別紙)

第51回衆議院小選挙区選出議員選挙(神奈川県) 政見放送 提出(持ち込み)・収録日程表

| 来局時間  | 受付～<br>提出(試写)時間<br>または<br>収録時間 | 公示前      | 公示前      | 公示前      | 受付～<br>提出(試写)時間<br>または<br>収録時間 | 公示日         |  |
|-------|--------------------------------|----------|----------|----------|--------------------------------|-------------|--|
|       |                                | 1月22日(木) | 1月23日(金) | 1月26日(月) |                                | 1月27日(火)    |  |
|       |                                | 提出・収録    | 提出・収録    | 提出・収録    |                                | 提出・収録       |  |
| 10:00 | 10:00～11:00                    |          |          |          | 8:30                           | 8:30～9:30   |  |
| 11:00 | 11:00～12:00                    |          |          |          | 9:30                           | 9:30～10:30  |  |
| 12:00 | 12:00～13:00                    |          |          |          | 10:30                          | 10:30～11:30 |  |
| 13:00 | 13:00～14:00                    |          |          |          | 12:00                          | 12:00～13:00 |  |
| 14:00 | 14:00～15:30                    |          |          |          | 14:00                          | 14:00～15:30 |  |
| 15:30 | 15:30～17:00                    |          |          |          | 15:30                          | 15:30～17:00 |  |